

## 平成29年度みやしろ健康福祉事業運営委員会第3回障害者福祉部会会議録

日時 平成30年1月11日（木）午後1時30分～午後2時40分

場所 宮代町社会福祉協議会2階会議室

出席委員 9名（加藤委員、石井委員、遠田委員、山路委員、吉澤委員、足立委員、林委員、和田委員、荒木委員）

欠席委員 5名（小林次祥委員、小林瀏委員、松浦委員、袴田委員、佐々木委員、）

事務局 4名（福祉課：渡辺課長、宮野副課長、小林主査、中村主任）

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議題

議題1 みやしろ健康福祉プランー障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画ー策定について 資料1

議題1について、事務局説明

部会長 何かご意見、質問等ありますか。

石井委員 32年度までにこの計画をやるということですか。町として32年度までにできるという方向性や目途はありますか。

事務局 目標ということで、地域生活拠点、地域生活の支援について実施します。計画書にも目標として載せています。多機能拠点型でいくのか、ネットワーク型でいくのかを整理して32年度を目指すという考え方です。

石井委員 32年度中に施設を作るという理解でいいですか。成果を32年度までに出すということによろしいか。

事務局 そういう目標です。

石井委員 そうなると、全て1年後には方向性が出ないと32年度末にはできませんという理解でよろしいか。

山路委員 そもそも今年度までに作らないといけなかったという反省を踏まえ、

なぜ今年度に作れなかったのかということを考えないと、32年度も難しいと思います。できなかった理由はありますか。

事務局 多機能拠点には5つの機能がありまして、これを全てやるとなると、非常に準備が大変で、3年間ではできなかったということです。4期中にやったのはモデル事業がほとんどで、新しいコンセプトを市町村に落とし込むことがなかなかできなかったということが原因だと思います。5つの機能を1つの施設で整備するのは難しかったと考えています。

山路委員 それは、宮代町で1か所を作るのか、広域で作るのでしょうか。各市町村または各圏域に少なくとも1つと計画書に書いています。

事務局 宮代町の考え方として示しました通り、広域での整備も認められていることから、同様に広域で設置している地域自立支援協議会の枠組の中で整備していきたいと思っています。宮代町には拠点となる施設が無く、近隣市町にはあるということから協力しながらやっていければと思っています。

石井委員 検討するという言葉が行政特有の逃げ口上に見えます。検討はしていますが、結果は出ませんでした、という流れになりませんか。

事務局 数値目標として、32年度末に1か所整備するというようにご理解いただければと思います。色々な提供の仕方があると考えています。

石井委員 例えば多機能拠点整備でいうと、必要なのは緊急時の受け入れです。障がい者の家族が高齢化していて、親が倒れたり、入院したという時に緊急のショートステイの数が欲しいが、町内には無いので遠いところまで行かなければならない。親の望みは自分が入院していてもそばに拠点が欲しいというのは皆さん同じだと思う。我々の活動の中で一時的な受け入れ場所を作るとなった時に行政支援は受けられますか。1番の問題は資金的な問題。グループホームなら埼玉県から支援が受けられるが、それ以外の場合で一般的な支援では運営が成り立たない。その時に人為的な対応なのか、金銭的な対応なのか、考慮に入れているのか。たぶん、この3年で状況は悪い方向に行くのではないかと。行政としてどういう支援が考えられるのか、ご回答いただきたい。今年度中に回答は出せると思います。

事務局 コンセプトは出ていますが、財源は示されていません。個別の給付費が考えられるが、そこから先は分かりません。

石井委員 分からないから方向性を出さないといけないと思います。国や県が出さないのであれば、32年度中にできないのではないですか。

事務局 市町村は国や県からどうやってお金を引っ張ってこられるかを整理しながら、あり方を考えないといけないと思います。何でもかんでもお金をつぎ込んでやりますということは申し上げられない財政状況です。グループホーム、生活の場の問題の取り組みも進めないといけなくて、広域での対応となると、計画では1か所と上げていますが、大きな面積の市町となると複数ないと足りないとなるかもしれないので、整理しながら対応することになると思います。

山路委員 1-2では宮代町の考え方は設置します、という文言が使われていて、1-3は検討、2-1は設置します、2-2は検討します、2-3も検討しますとなっていて、国としては設置という文言を使っている。(1-3)について、連携し、整備します、ではダメなのですか。

事務局 地域支援拠点の他に指摘のあったところは、事業所を確保しなさい、ということで、主体的な取り組みだけではできないこともあって、書ききれなかったというのが現状です。不確定な要素が多過ぎるということです。例えば重度支援障がい児を受入れる施設を国のコンセプトでは各市町村に1つ置きなさい、と言われていています。重度支援障がい児が町にどれくらいいるのか、1人や2人、それで施設を整備するとはなかなか書ききれなくて、広域で整備を検討するということまでしか書けなかったということです。

石井委員 多機能拠点整備型は5つの項目が書いているが、グループホームが障害者支援施設とはなり得ない。全部をやろうとすると町として予算の負担も大きいでしょうし、半年や1年でお金を捻出してできるという話ではないと思います。相談窓口だけでも何かやれないか。縦割りで一元化されていないことがあります。子どもの相談、障がい者の相談、高齢者の相談が分かれています。一元化された相談窓口を作るということであれば、そう大きなお金がなくてもできると思います。緊急時の受け入れについても、10人も20人も緊急時はないでしょうから、1人、2人の受け入れであれば、そうお金はかからないと思います。宮代町単独の支援の中で対応できる方法があるのではないか。お金がかかるからダメでは何もできないと思います。包括してやれば大きなお金が必要ですが、突破口として一つ一つ、つぶしていくという考え方があってもいいのではないかと思います。

事務局 全部じゃなくてもいいかと思っているところです。緊急時の受け入れが大切だということであれば、そこから手をつけるという手法で考えていきたいと思います。いかにネットワーク化するかだと思います。

吉澤委員 3章の1-2、精神科病院から地域生活への移行促進で福祉施設からは数値目標が出ていますが、精神科からは具体的な数値目標は出せないのでしょうか。

事務局 県の説明では市町村レベルでは出さなくてもいいということですが、数値は配布されていて、宮代町の人口規模だと3~4人が促進を図る人数だと言われています。

吉澤委員 地域生活支援拠点や共同生活援助の受け入れにもつながってくると思います。デイサービスを使って支援していかないといけないと思います。今まで全く数値が出ていなくて、今回地域移行を進めるにあたり、市町村ごとに今何人入院しているなどの数値を出していくと聞いていましたので、目標値は定めた方がいいかと思います。

事務局 4名程いらっしゃって、そのうち半分は高齢者だといわれています。2人のうち半分は自宅に戻って、もう1人はグループホームだといわれています。1名なので、大きく増減することはないと思いますが、盛り込んでいる数値には入っています。精神障がい者で退院してグループホームを利用される方は1名という見込をもっています。

部会長 他にご意見はありますか。なければ、これまでとします。本日の議事は全て終了となりました。このあとの進行は事務局にお返しします。

事務局 今後の流れですが、計画素案はこれで確定させていただき、明日からパブリックコメントでみなさんからご意見をいただきます。見直しがあれば修正して、最終的な計画にしていきます。パブリックコメントは1月12日から2月1日の間にホームページなどで公にして皆さんにご意見をいただき、計画書に反映していきます。最終的に2月2日14時から健康福祉部会全体会を進修館の小ホールで開催したいと計画しています。